

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 平成19年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第26期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社シダー |
| 【英訳名】 | CEDAR. Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山崎 嘉忠 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号 |
| 【電話番号】 | 093-513-7855（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 松尾 剛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号 |
| 【電話番号】 | 093-513-7855（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 松尾 剛 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 売上高 (千円) | 2,352,958 | 3,125,815 | 3,649,015 | 4,251,819 | 4,519,420 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | 104,462 | 97,911 | 288,201 | 297,187 | △406,010 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | 30,384 | 41,364 | 164,842 | 166,354 | △247,217 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | — | — | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 255,500 | 272,780 | 432,280 | 432,280 | 432,280 |
| 発行済株式総数 (株) | 511,000 | 523,800 | 5,738,000 | 5,738,000 | 5,738,000 |
| 純資産額 (千円) | 352,044 | 427,968 | 988,060 | 1,125,725 | 849,818 |
| 総資産額 (千円) | 2,065,277 | 2,950,751 | 3,712,147 | 4,231,954 | 4,858,202 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 688.93 | 817.04 | 172.20 | 196.19 | 148.10 |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | 5.00 | 5.00 | — |
| (1株当たり中間配当額) (円) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円) | 80.22 | 80.57 | 31.34 | 28.99 | △43.08 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 17.1 | 14.5 | 26.6 | 26.6 | 17.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.2 | 10.6 | 23.3 | 15.7 | 25.0 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | 26.6 | 23.7 | △6.4 |
| 配当性向 (%) | — | — | 16.0 | 17.2 | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 210,075 | 45,144 | 350,821 | 190,197 | △456,506 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △605,569 | △850,608 | △285,960 | △808,998 | △490,425 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 465,828 | 802,399 | 484,191 | 334,245 | 772,493 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 340,233 | 337,169 | 886,221 | 601,666 | 427,227 |
| 従業員数 (名) | 380 | 455 | 483 | 531 | 493 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (124) | (160) | (209) | (289) | (466) |

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 当社は税込み方式を採用しているため、一部売上高には消費税等が含まれております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第22期、第23期、第24期、第25期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第23期までの株価収益率は、当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を()外数で記載しております。
- 7 当社は平成16年6月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、医療法人財団池友会（本部：福岡県北九州市小倉北区、理事長：鶴崎直邦、以下「池友会」という。）傘下の病院にリハビリ職員として勤務しておりました山崎嘉忠（現・当社代表取締役社長）、座小田孝安（現・当社専務取締役）が中心となり平成12年10月に事業を開始いたしました。事業開始に当たっては、池友会理事の蒲池真澄が100%所有していた休眠会社株式会社福岡メディカル販売（昭和56年4月に大阪府大阪市に株式会社新鉱産業として設立。平成5年4月に株式会社福岡メディカル販売に商号を変更、本店を福岡県福岡市に移転。）を運営会社として利用することとし、同社の商号を株式会社シダーに、本店を福岡県北九州市小倉北区にそれぞれ変更いたしました。その後、平成13年1月に池友会の職員168名が当社に移籍しております。

株式会社シダーとして介護サービス事業を開始して以降の経緯は、次の通りです。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成12年10月 | 介護事業への参入を企図して、株式会社福岡メディカル販売から株式会社シダーに商号変更し、本店を福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号に移転。 |
| 平成13年1月 | 下関デイサービスセンターを山口県下関市今浦町10番11号に開設。 戸ノ上デイサービスセンターを福岡県北九州市門司区大里戸ノ上二丁目3番22号に開設。 徳力デイサービスセンターを福岡県北九州市小倉南区南方一丁目5番9号に開設。 香住ヶ丘デイサービスセンターを福岡県福岡市東区香住ヶ丘三丁目9番3号に開設。 豊前デイサービスセンターを福岡県豊前市三毛門400番5号に開設。 |
| 平成13年7月 | 小文字デイサービスセンターを福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号に開設。 |
| 平成13年11月 | 行橋デイサービスセンターを福岡県行橋市道場寺1409番5号に開設。 |
| 平成13年12月 | 八千代デイサービスセンターを千葉県八千代市高津699番1号に開設。 |
| 平成14年2月 | 古賀デイサービスセンターを福岡県古賀市今の庄二丁目8番28号に開設。 |
| 平成14年12月 | 宇佐町デイサービスセンターを福岡県北九州市小倉北区宇佐町二丁目2番1号に開設。 舞松原デイサービスセンターを福岡県福岡市東区舞松原五丁目27番25号に開設。 |
| 平成15年3月 | 薬円台デイサービスセンターを千葉県船橋市薬円台四丁目14番16号に開設。 |
| 平成15年8月 | 福岡西デイサービスセンターを福岡県福岡市西区野方一丁目16番38号に開設。 |
| 平成15年10月 | 花見川デイサービスセンターを千葉県千葉市花見川区畑町467番5号に開設。 |
| 平成15年12月 | 六高台デイサービスセンターを千葉県松戸市六高台七丁目2番11号に開設。 |
| 平成16年8月 | 新柏デイサービスセンターを千葉県柏市豊住二丁目3番29号に開設。 建部デイサービスセンターを滋賀県東近江市建部日吉町376番地に開設。 |
| 平成16年9月 | 馬橋デイサービスセンターを千葉県松戸市馬橋2870番2号に開設。 |
| 平成16年10月 | 黒崎デイサービスセンターを福岡県北九州市八幡西区黒崎四丁目4番8号に開設。 |
| 平成16年11月 | グループホーム黒崎を福岡県北九州市八幡西区黒崎四丁目4番8号に併設。 |
| 平成16年12月 | 鎌ヶ谷デイサービスセンターを千葉県鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷2丁目21番22号に開設。 |
| 平成17年3月 | 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 平成17年4月 | 和白デイサービスセンターを福岡県福岡市東区和白丘二丁目11番17号に開設。 |
| 平成17年5月 | 下関幡生デイサービスセンターを山口県下関市幡生本町12番5号に開設。 |
| 平成17年9月 | ラ・ナシカあすみが丘を千葉県千葉市緑区あすみが丘八丁目37番10号に開設。 |
| 平成17年10月 | ラ・ナシカふじまつを福岡県北九州市門司区藤松一丁目10番25号に開設。 |
| 平成17年11月 | ラ・ナシカみとまを福岡県福岡市東区三苫五丁目4番39号に開設。 |
| 平成18年3月 | ラ・ナシカちはやを福岡県福岡市東区松崎四丁目33番21号に開設。 ラ・ナシカこうざいを香川県高松市香西本町218番に開設。 |
| 平成18年5月 | ラ・ナシカもりまつを愛媛県松山市森松町301番地1に開設。 |
| 平成18年6月 | ラ・ナシカていねを北海道札幌市手稲区手稲本町2条3丁目3番5号に開設。 |
| 平成18年7月 | ラ・ナシカたかしなを千葉県千葉市若葉区東寺山770番8号に開設。 |
| 平成18年8月 | ラ・ナシカつるみを大阪府大阪市鶴見区今津北3丁目8番3号に開設。 |
| 平成18年10月 | ラ・ナシカくらしきを岡山県倉敷市青江725番1号に開設。 |
| 平成18年11月 | ラ・ナシカくにとみを岡山県岡山市国富町4丁目5番12号に開設。 ラ・ナシカあさを北海道小樽市新光1丁目6番25号に開設。 ラ・ナシカかみいしを大阪府堺市神石市之町14番13号に開設。 ラ・ナシカこぶげを千葉県千葉市稲毛区小深町261番10号に開設。 |
| 平成18年12月 | ライフサポートマンションなださきを岡山県岡山市灘崎町迫川254番1号に開設。 |
| 平成19年1月 | 小規模多機能型居宅ライフサポートなださきを岡山県岡山市灘崎町迫川254番1号に併設。 |

3【事業の内容】

当社は、デイサービスを中心とした介護サービス事業を九州・山口地区及び関東地区を中心に展開しており、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しております。

① デイサービス事業

この事業は、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて食事、入浴、その他日常生活のお世話、機能訓練などを行い元気な意義のある生活を支援していく事業であり、当社の主力となる事業であります。

朝のお迎えより仕事が始まり夕方自宅にお送りするまで、事故のないようにサービスに努めておりますとともに、特に当社は、理学療法士や作業療法士等の専門家により「リハビリテーションを中心としたサービスを積極的に行い、お客様が元気な生活が送れるよう支援する」ことを大きなテーマとして事業を展開しております。

またカラオケやシアタールームなどの設備も完備し、多くのお客様が趣味、娯楽、また催し物など一日一日を楽しく過ごせますようサービスに努めております。営業は、月曜日から日曜日まで毎日行っており、特に日曜日などはバスハイクやピクニック、観光、買い物など多彩なサービスを提供し、楽しみながら社会生活適応技能、心身活動の向上を目指しております。

② 施設事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、その施設において特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を利用するサービスである「特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」の事業と要介護・要支援認定者で認知症の状態にある方についてその共同生活を営む住居において入浴、排せつ、食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の事業と要介護・要支援認定者があるご自宅において又はデイサービスに通い、若しくは短期間宿泊することで、当該施設において家庭的な環境と地域住民との交流のもとで入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活の世話及び機能訓練を行う「小規模多機能型居宅介護」のサービスを介護保険法に基づき運営しております。

③ 訪問看護事業

この事業は、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスで、看護師がお客様のご自宅を訪問し、かかりつけ医の指示書のもとに療養の世話や、診療補助又は援助等の医学的なケアサービスを行う訪問看護事業と、介護保険の趣旨である在宅において元気な生活が行われるように支援する為に、特に理学療法士、作業療法士などの専門家が医師の指示書のもとに自宅でリハビリテーションを行う訪問リハビリの事業を行っております。

④ ヘルパー事業

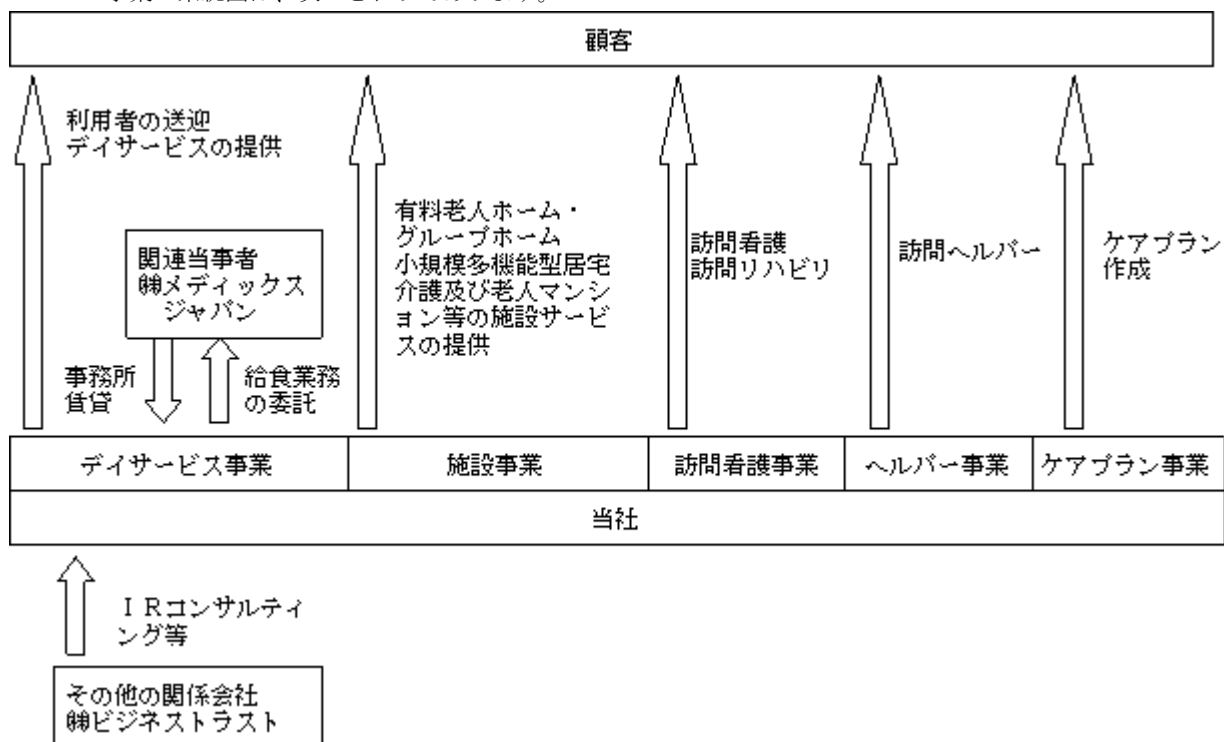
この事業は、要介護・要支援認定者の日常生活のお世話を行う事業で、介護福祉士やヘルパー1級やヘルパー2級の資格保持者がお客様のご自宅を訪問し生活全般に亘る援助を行っております。

全てのサービスは、ケアマネージャーがお客様及びヘルパー事業所と綿密に打合せをして計画されたサービス計画書に基づいて行われるもので、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助などの身体介助サービスや調理、掃除、洗濯、買い物などの生活援助サービスがあります。

⑤ ケアプラン事業

この事業は、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者について、専門知識を持ったケアマネージャーがお客様個人個人の要望と必要に応じたサービス計画を立てて介護サービスの選択、マネジメントを行う事業で、介護保険を利用するには絶対に欠かせないサービスであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有（被所有）割合 | | 関係内容 |
|--------------------------------|--------|-------------|--------------------------------|-------------------|------------------|---|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合 (%) | |
| (その他の関係会社) ㈱ビジネストラスト (注) | 東京都新宿区 | 586,085 | 会計ソフトの開 発・販売、各種コ ンサルティング | — | 16.9 | 当社は同社から I R コンサルティング等 を受けている 役員の兼任 1 名 |

(注) 株式会社ビジネストラストは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

| 従業員数 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (千円) |
|-----------|----------|------------|-------------|
| 493 (466) | 36.8 | 3.0 | 3,513 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前事業年度末に比べ 38名減少し、臨時雇用者数は177名増加しておりますが、これは自然退職による人員の減少によるものと有料老人ホームの事業拡大によるパート雇用の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善等により、設備投資の増加や雇用情勢の回復を背景に、緩やかな景気の拡大を持続しております。

介護サービス業界では、平成18年4月より施行された改正介護保険法に基づき「新予防給付」が新設され、介護予防のための効果的、効率的な自立支援等の新しいサービスへの対応が求められております。また、介護サービスへの需要の拡大に伴い、業界内での競争はますます激化していくことが予想されております。

このような状況のもと当社におきましては、デイサービス事業において介護報酬改定による利用者一人当りの利用単価引下げの中、人員配置や業務手順の徹底的な見直しを行い効率的な運営に取り組むことで、損益構造の改善を図りました。また、デイサービスと並ぶ今後の新たな収益の柱として取り組んでおります有料老人ホーム事業の拡大を目指し、有料老人ホームを新規に9施設開設するなど、積極的に施設展開を図ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は4,519,420千円（前年同期比6.3%増）となり、営業損失は403,393千円（前事業年度は営業利益309,211千円）、経常損失は406,010千円（前事業年度は経常利益297,187千円）、当期純損失は247,217千円（前事業年度は当期純利益166,354千円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

① デイサービス事業

当事業部門におきましては、既存デイサービス施設の登録利用者数や施設稼働率は計画の範囲内で推移いたしました。また、利用単価が引き下げられたことや、利用者の予防給付への移行の影響もあり、売上高は2,780,663千円（前年同期比15.3%減）となりました。

② 施設事業

当事業部門におきましては、デイサービス事業について、第二の主力事業と位置づけており、前事業年度より本格的に施設事業（ブランド名「介護付有料老人ホーム ラ・ナシカ」）に参入しております。当事業年度におきましては、松山市に「ラ・ナシカ もりまつ」、札幌市に「ラ・ナシカ ていね」、千葉市に「ラ・ナシカ たかしな」、「ラ・ナシカ こぶけ」、大阪市に「ラ・ナシカ つるみ」、堺市に「ラ・ナシカ かみいし」、岡山市に「ラ・ナシカ くにとみ」、倉敷市に「ラ・ナシカ くらしき」、小樽市に「ラ・ナシカ あさり」を開設いたしました。一部の施設において開設月の遅延が発生しましたが、開設後の利用者獲得は概ね堅調に推移しております。また、新規事業への取り組みとして、岡山市に「小規模多機能型居宅介護 ライフサポートなださき」と、併設して高齢者向けマンション「ライフサポートマンションなださき」を開設しております。その結果、売上高は、998,111千円（前年同期比553.2%増）となりました。

③ 訪問看護事業

当事業部門におきましては、平成18年4月の介護報酬改定の影響もあり、訪問リハビリの利用者の減少に伴い、売上高は低調に推移いたしました。その結果、売上高は367,284千円（前年同期比6.2%減）となりました。

④ ヘルパー事業

当事業部門におきましては、新規開設の施設事業への経営資源の集中を図るため、現状施設及びサービスの維持に努めました。その結果、売上高は148,831千円（前年同期比18.6%減）となりました。

⑤ ケアプラン事業

当事業部門におきましては、平成18年4月の介護報酬改定の影響もあり、売上高は低調に推移いたしました。その結果、売上高は224,527千円（前年同期比7.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ174,438千円減少し427,227千円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、使用した資金は、456,506千円（前事業年度は獲得した資金190,197千円）となりました。その主な内訳は、収入要因として仕入債務の増加33,734千円、減価償却費143,069千円、支出要因として、税引前当期純損失407,984千円、売上債権の増加額114,258千円、法人税等の支払額145,971千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は、490,425千円（前年同期比318,572千円減）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出73,721千円と敷金等の支払による支出396,808千円及び投資事業組合への支出100,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、獲得した資金は、772,493千円（前年同期比438,248千円増）となりました。その主な増加要因は、長期借入れによる収入1,100,000千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における売上実績を事業部門ごとに示すと、次の通りであります。なお当社は一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

| 事業部門 | 売上高（千円） | 前年同期比（％） |
|----------|-----------|----------|
| デイサービス事業 | 2,780,663 | △15.3 |
| 施設事業 | 998,111 | 553.2 |
| 訪問看護事業 | 367,284 | △6.2 |
| ケアプラン事業 | 224,527 | △7.8 |
| ヘルパー事業 | 148,831 | △18.6 |
| 合計 | 4,519,420 | 6.3 |

(注) 1 上記の金額には、一部消費税等が含まれております。

2 施設事業において、有料老人ホームを新規に9施設開設しております。

3【対処すべき課題】

(1) 介護保険制度の改正について

平成18年4月から介護保険制度が改正され、基本的な方針として要介護認定者の約半数を占める軽度の要介護者を対象に「新予防給付」を創設し、介護予防のための効果的、効率的な自立支援、サービスの提供を行うことで要介護者の増加抑制をはかり給付の適正化を推進する考えです。

このような状況の中、当社といたしましては、介護予防事業への取り組みを積極的に行うことで、新規の利用者を創出し、介護ニーズの拡大を図ります。また、本格的に参入した有料老人ホーム事業におきましても、リハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスに加え、当社の強みを生かした施設を展開していき、他社との差別化を目指す考えです。また、今後も予想される介護保険制度の改正においても、リハビリテーションに特化したサービスで柔軟に対応し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

(2) 人材の確保について

当社の事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。

(3) 法令遵守への取り組みについて

当社は、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。当社としましては、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育やマニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいり所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1 デイサービス事業・施設事業に伴うリスク

(1) 施設設置基準について

当社は、平成19年3月末現在、デイサービスセンター22施設、有料老人ホーム14施設、グループホーム1施設、小規模多機能型居宅介護1施設を運営しております。

デイサービスセンター（通所介護施設）については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第37号）」（以下基準省令という）により各種基準が定められており、介護保険上の通所介護事業者となるためには、設備基準として食堂及び機能訓練室（3㎡に利用定員を乗じて得た面積以上）、相談室、事務室、その他必要な設備及び備品を設けること、また、人員基準として利用定員が11人以上の事業所の場合、生活相談員、介護職員、看護職員、管理者を配置することとされておりさらには機能訓練加算を請求する場合は機能訓練指導員を配置する必要があります。

有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、基準省令第177条において耐火建築物又は準耐火建築物であること、居室の定員は原則1名とされ13㎡以上の床面積を確保すること等が定められており、基準省令第175条においては看護職員及び介護職員の合計数は、常勤換算方法で要介護者である利用者の数が3またはその端数を増すごとに1人を、看護職員は、利用者の数が30を超える特定施設にあっては、常勤換算方法で1に利用者の数が30を超えて50又はその端数を増すごとに1を加えた人数、機能訓練指導員、計画作成担当者はそれぞれ1名ずつ、生活相談員は利用者の数100又はその端数を増すごとに1名以上配置することが定められております。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）については、設備基準として1ユニット定員は5人以上9人以下とし、居室においては定員を1名、床面積7.43㎡以上とし、ほかに居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに認知症介護に関する専門知識を有する常勤で専任の管理者を置くことなどが定められております。

小規模多機能型居宅介護については、設備基準として登録定員は25人以下とし居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに専任の管理者を置くことなどが定められております。

現在、開設済みの当社施設は、上記基準に定めるすべての基準を満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、上記基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる（減額請求）可能性があります。

また、事業拡張に伴う施設の増設に当たっては、建物や有資格者の人員の確保について、制約を受けることとなります。

(2) デイサービスセンター及び有料老人ホームの新規開設について

当社の今後の事業拡大においては、主力事業であるデイサービスセンター及び有料老人ホームを展開していく必要があります。しかし、デイサービスセンター及び有料老人ホームの開設については、訪問系介護サービス施設に比べ、施設規模が大きいため多額の資金負担が生じます。また、デイサービスセンター及び有料老人ホームの運営は人件費等の固定的な費用が多いため、新規施設では多くの利用者や入居者を獲得し経営が軌道に乗るまでは赤字が継続することとなり、一時期に複数のデイサービスセンターや有料老人ホームを新設した場合は、業績が一時的に悪化する可能性があります。

2 在宅介護事業に伴うリスク

(1) 設置基準について

当社は、平成19年3月末現在、ヘルパーステーション5事業所、訪問看護ステーション5事業所、ケアプランセンター11事業所を運営しております。

ヘルパー事業、訪問看護事業、ケアプラン事業等の在宅介護事業を行なうには、各事業所毎に厚生労働省令で定められた人員基準を満たす必要があります。また、人員基準を満たすには所定の有資格者を配置することが必要となります。現在、当社が運営している事業所は、人員基準をすべて満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる可能性があります。

3 事業全体に係るリスク

(1) 競合について

平成12年4月の介護保険法の施行より、介護サービス業者の新規設立、大手企業や異業種の新規参入、地方自治体、医療法人等の様々な事業主体が介護市場に参入しました。高齢化社会の進展により要介護認定者の増加基調が予想されることから、今後も既事業者の事業拡大及び新規参入業者の増加が予想されます。したがって、今後の新規参入や競争の激化に伴い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 従業員の確保について

当社が事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護保険事業の拡大に伴い、全般的に有資格者に対する需要が増大している中、有資格人材の獲得は容易ではなく、また、人材の育成も施設の増設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない恐れがあります。このことは、新たな施設の増設ができない等、当社の事業拡大に当たり影響を与える可能性があります。

(3) 介護保険法に基づく指定等について

当社は、介護保険法第70条及び第79条により都道府県知事の指定を受け、デイサービス事業、ヘルパー事業、訪問看護事業、施設事業及びケアプラン事業を行っております。

平成18年4月1日の法改正により、指定介護予防サービス（指定介護予防通所介護事業、指定介護予防訪問看護事業、指定介護予防訪問介護事業、指定介護予防特定施設入居者生活介護事業）を法第115条の二による都道府県知事の指定を受け、当該事業を行っております。居宅介護支援事業につきましては、法第115条二十一により指定介護予防支援事業者（地域包括支援センター）より一部業務の委託を受けて支援事業を行っております。認知症対応型共同生活介護事業につきましては、指定・監督権限が都道府県知事から市町村長に移行し、地域密着型サービス事業（指定認知症対応型共同生活介護事業）及び地域密着型介護予防サービス事業（指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業）を法第78条の二及び第115条の十一により市町村長の指定を受け、当該事業を行っております。また、これらの指定に関して、介護保険法では平成18年4月より6年間の有効期限が設けられており、引き続き指定事業所として事業を行う場合は、更新手続が必要になっております。

さらに有料老人ホームの開設にあたっては老人福祉法第29条により都道府県知事への届け出が必要となります。

また、介護保険法第77条及び第84条、第115条の八、十七、及び二十六に指定の取消し事由として、設備基準や人員基準等の各種基準が充足できなくなった場合の他、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。現在、当社には、これらの指定の取消し事由に該当する事実は発生しておりません。

今後も引続き関係法令の遵守に努める所存ですが、万が一、指定の取消し事由に該当する事実が発生した場合には、上記指定が取消されることとなり、当社事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護保険法による影響について

当社の事業は、介護報酬の適用を受けるサービス提供を内容とし、各種介護サービス費用の9割（ケアプランは10割）は、介護保険により給付されるため、当社の事業には介護保険制度改定の影響を受ける部分が多くあります。介護保険法は、施行後5年ごとを目処として制度全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しを加えられることが同法施行当初より予定されており（同法附則第2条）、関係法令の改正や法解釈、実務的な取扱の変更により、現状の当社事業の円滑な運営が阻害され、または事業内容の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められているため、その改訂により事業の採算性に問題が生じる可能性もあります。

さらに、不況による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担分が引上げられた場合などには、介護保険制度の利用が抑制される可能性があります。この場合、当社の業績も影響を受ける恐れがあります。

また、サービス事業者の利用者に対する行為についてサービスごとに詳細に規定されており、当社も介護サービス事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められております。当社は従業員の教育や業務マニュアルの整備等により法令遵守のために必要な体制を構築してまいりますが、万一、法令違反等により監督官庁から何等かの処分を受けることとなった場合には、施設の運営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社が提供しているサービスは業務上、極めて重要な個人情報を取り扱います。在宅介護サービスでは利用者の家庭に上がってサービスを実施しているため、当社スタッフは利用者本人のみならず、その家族等を含めた様々な個人情報に接することとなります。

当社は、顧客情報については十分な管理を行っておりますが、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります、また利用者の増加に伴って管理すべき情報の電子化や高度なセキュリティシステムが必要になるなど情報管理に関するコストが増加する可能性があります。

(6) 高齢者等に対する事業であることについて

当社の事業は、要支援・要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、サービス提供中の転倒事故や感染症の集団発生等、施設内並びに在宅介護サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底する等、万全を期しております。しかしながら、万一事故等が発生した場合には、当社の信用は低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には当社の業績に影響する可能性があります。また、インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、利用者が当社施設の利用を控えることが想定されるため、当社の業績に影響する可能性があります。

(8) 風評等の影響について

介護サービス事業は、利用者及びその介護に関わる方々の信頼関係や評判が当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。社員には、当社の経営理念を浸透させ、利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日頃から指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 金利変動リスクについて

新規施設の開設には多額の投資が必要であり、当社の事業計画を達成する上で新規施設開設のための資金調達が不可欠となります。当社は従来、新規施設開設資金を銀行からの借入金により調達してまいりましたので、有利子負債の残高が平成18年3月期末2,598百万円、平成19年3月期末3,396百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は平成18年3月期末61.4%、平成19年3月期末69.9%と借入金依存度が高い水準にあります。

なお、当社の売上高に対する支払利息の比率は、平成18年3月期末0.52%、平成19年3月期末0.64%となっております。今後は資本市場からの調達等、資金調達手段の多様化のための施策を講じてまいりますが、他の手段により必要な資金が調達できない場合には、引続き銀行等からの借入により対応することとなり、それにより借入金が増加することが想定されます。この場合、今後金利の上昇があれば当社の利益を圧迫する可能性があります。

(10) 関連当事者との取引について

当社の事業開始の経緯は第一部〔企業情報〕第1〔企業の概況〕2〔沿革〕に記載のとおりであります。平成13年1月に当社が福岡・山口両県内で5デイサービスセンターを開設するに当たっては、(株)メディックスジャパン（当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社）より土地・建物を借り受けてデイサービスセンターを開設いたしました。が、当事業年度までに一部賃借契約および給食業務委託取引を解消しております。事業所賃借取引については、その土地・建物を順次買取る予定ですが、買取りまでの間に何等かの事情で賃借取引の継続が困難となった場合には、当社は当該デイサービスセンターの閉鎖等の対応を余儀なくされ、結果として一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、給食業務委託取引については、何等かの事情で給食業務の委託が困難となった場合には、代替業者の確保までの間、給食サービスの提供が滞り、結果として一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 当事業年度における売上高につきましては、介護報酬改定の影響もありましたが、前事業年度より本格参入した有料老人ホームの大幅な売上寄与により4,519,420千円（前年同期比6.3%増）となりました。

事業部門別では、デイサービス部門におきましては、既存デイサービス施設の登録利用者数や施設稼働率は計画の範囲内で推移いたしました。利用単価が引き下げられたことや、利用者の予防給付への移行の影響もあり、売上高は2,780,663千円（前年同期比15.3%減）となりました。

施設部門におきましては、前事業年度より本格的に施設事業（ブランド名「介護付有料老人ホーム ラ・ナシカ」）に参入しており、当事業年度におきましては、9施設を新たに展開し、開設後の利用者獲得は概ね堅調に推移しております。また、新規事業への取り組みとして、岡山市に「小規模多機能型居宅介護 ライフサポートなださき」と、併設して高齢者向けマンション「ライフサポートマンションなださき」を開設しております。その結果、売上高は、998,111千円（前年同期比553.2%増）となりました。

訪問看護部門におきましては、平成18年4月の介護報酬改定の影響もあり、訪問リハビリの利用者の減少に伴い、売上高は低調に推移いたしました。その結果、売上高は367,284千円（前年同期比6.2%減）となりました。

ヘルパー部門におきましては、新規開設の施設事業への経営資源の集中を図るため、現状施設及びサービスの維持に努めました。その結果、売上高は148,831千円（前年同期比18.6%減）となりました。

ケアプラン部門におきましては、平成18年4月の介護報酬改定の影響もあり、売上高は低調に推移いたしました。その結果、売上高は224,527千円（前年同期比7.8%減）となりました。

② 売上原価につきましては、有料老人ホームの開設に伴う初期費用の増加、及び人材確保のための求人費用や入居者向けの広告宣伝費等が負担増となりました。その結果、4,588,788千円（前年同期比26.5%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費につきましては、事業規模の拡大にともなう管理費用の増大や内部監査体制の強化等により、334,024千円（前年同期比6.0%増）となりました。

④ 営業損失は、売上原価及び販売費及び一般管理費の増加によって403,393千円（前事業年度は営業利益309,211千円）となりました。

⑤ 営業外収益につきましては、有料老人ホームに掛かる受取利息やランドリー収入等の営業外収入の増加により31,416千円（前年同期比79.0%増）となりました。

営業外費用につきましては、支払利息の増加等により34,033千円（前年同期比15.1%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業において、各種介護サービス費用の約9割は、介護保険により給付され、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められていることから、介護保険制度が改正されることにより、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、改正介護保険法の趣旨に沿って、リハビリテーションに特化したサービスの提供に取り組み、さらなる事業規模の拡大を図る考えであります。主力事業であるデイサービス事業においては、利用者の予防給付への移行に伴う利用単価の減少等が予想されますが、予防給付に対応したサービスや利用者のニーズにあったサービスを提供することで新規顧客の獲得を積極的に推進してまいります。

施設事業については、当社の収益の第二の柱と位置づけ、介護付き有料老人ホームを中心とした施設を積極的に展開していくことで、将来の事業基盤を構築していきたいと考えております。施設展開に伴う開設経費の増加等に関してしましては、事業規模の拡大と効率的な経営施策を徹底することで、できる限り、吸収を図ってまいりたいと考えております。

北海道地区、千葉地区、大阪地区、中四国地区、福岡地区等に展開した有料老人ホームやデイサービスを核としてドミナントエリアの拡大を目指し、訪問サービスとの連携やシナジーを最大限に活用することで利用者の利便性を向上させ営業収益の増加を図ります。また、介護保険制度の改定等による影響を受けない介護保険外のサービス事業を積極的に開発することで、事業の多角化を推進して行く考えです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、1,509,138千円で前年同期比108,597千円の増加となりましたが、これは主に売掛金の増加114,258千円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は、3,349,063千円で前年同期比517,650千円の増加となりましたが、これは主に有料老人ホームの新規開設に伴う敷金・保証金の増加311,096千円と繰延税金資産の増加103,887千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は1,531,090千円で、前年同期比180,704千円の増加となりましたが、これは主に一年以内返済予定長期借入金の増加142,084千円と買掛金の増加33,734千円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は、2,477,293千円で前年同期比721,451千円の増加となりましたが、これは主に長期借入金の増加632,711千円と有料老人ホーム入居者の預り保証金の増加73,673千円によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、849,818千円で前年同期比275,907千円の減少となりました。これは主に当期純損失計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

これらの結果、当事業年度における総資産は4,858,202千円となり、前年同期比626,247千円の増加となりました。

当社の業容拡大についてはデイサービスセンターと有料老人ホームの新規開設に負う部分が大きく、今後も事業拡大のため積極的に事業所開設を行う考えであります。開設に係る用地取得資金、建設資金及び建物の賃借契約にかかる敷金・建設協力金等につきましては、銀行借入を含め、財務収支のバランスを勘案しながら最善の資金調達手段を検討していく考えであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は463,121千円であり、その主なものは、新規開設した有料老人ホームの工具器具及び備品の取得50,463千円、敷金・保証金390,400千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 (千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--|--------------|-------------|-------|--------------|------------------------|-----------|--------------|
| | | 建物 及び構築物 | 車両運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 本社 (北九州市小倉北区) | 本社及び 介護拠点 | 87,600 | 4,637 | 3,727 | 39,000 (431.76) | 134,965 | 15 (-) |
| 下関地区 (山口県下関市) 下関デイサービスセンター 他3事業所 | 介護拠点 | 73,244 | - | 5,917 | 85,000 (652.76) | 164,161 | 43 (37) |
| 北九州地区 (北九州市小倉北区) 小文字デイサービスセンター 他9事業所 | 介護拠点 | 91,888 | - | 10,733 | 110,000 (1,572.03) | 212,621 | 97 (132) |
| 福岡地区 (福岡市東区) 香住ヶ丘デイサービスセンター 他9事業所 | 介護拠点 | 193,197 | - | 16,810 | 40,900 (925.49) | 250,907 | 104 (127) |
| 行橋地区 (福岡県行橋市) 行橋デイサービスセンター 他3事業所 | 介護拠点 | 107,711 | - | 2,065 | 58,740 (1,618.06) | 168,516 | 30 (47) |
| 豊前地区 (福岡県豊前市) 豊前デイサービスセンター 他1事業所 | 介護拠点 | 50,071 | - | 2,984 | 30,000 (852.40) | 83,055 | 13 (12) |
| 千葉地区 (千葉市花見川区) 花見川デイサービスセンター 他7事業所 | 介護拠点 | 313,606 | - | 17,183 | 285,086 (2,324.49) | 615,876 | 76 (76) |
| 北千葉地区 (千葉県松戸市) 六高台デイサービスセンター 他4事業所 | 介護拠点 | 238,823 | - | 8,237 | 222,005 (1,939.05) | 469,066 | 35 (40) |
| 滋賀地区 (滋賀県東近江市) 建部デイサービスセンター | 介護拠点 | 9,155 | - | 316 | - (-) | 9,472 | 7 (6) |
| 北海道地区 (札幌市手稲区) 有料老人ホームラ・ナシカていね 他1事業所 | 介護拠点 | 4,369 | - | 4,580 | - (-) | 8,949 | 15 (21) |
| 大阪地区 (大阪市鶴見区) 有料老人ホームラ・ナシカつるみ 他1事業所 | 介護拠点 | - | - | 10,320 | - (-) | 10,320 | 19 (29) |
| 中国地区 (岡山県岡山市) 有料老人ホームラ・ナシカくにとみ 他1事業所 | 介護拠点 | - | - | 5,944 | - (-) | 5,944 | 22 (15) |
| 四国地区 (香川県高松市) 有料老人ホームラ・ナシカこうざい 他1事業所 | 介護拠点 | - | - | 3,943 | - (-) | 3,943 | 17 (16) |
| 合計 | | 1,169,667 | 4,637 | 92,763 | 870,731 (10,316.04) | 2,137,800 | 493 (558) |

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれております。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

4 上記の他、主要な設備の賃借及びリース設備として以下のものがあります。

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 年間リース料 及び年間賃借料 (千円) | |
|------------------------------|------------------|--------------|---------------------------|-----|
| ラ・ナシカふじまつ 他1施設 福岡県北九州市 | 施設部門 | 介護施設 | 54,115 | リース |
| 小文字デイサービス 他52事業所 | 全社 | 業務車両 335台 | 68,095 | リース |
| ラ・ナシカつるみ 他22施設 | 施設部門 デイサービス部門 | 介護施設 | 453,030 | 賃借 |
| 合計 | — | — | 575,240 | — |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 収容能力 |
|-------------------------------------|-------------------|------------|--------------|------------|---------|------------|--------------|
| | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 福岡県大野城市 有料老人ホーム ラ・ナシカおとがね(仮称) | 有料老人ホーム 土地・建物 | 200,000 | 1,000 | 借入金 | 平成19年4月 | 平成19年11月 | 29室 |
| 北海道旭川市 有料老人ホーム ラ・ナシカあさひかわ(仮称) | 有料老人ホーム 建物(賃借) | 70,000 | — | 借入金 | 平成19年9月 | 平成20年3月 | 60室 |
| 合計 | | 270,000 | 1,000 | | | | |

- (注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。
2 投資予定額には敷金・保証金・建設協力金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日) | 上場証券取引所名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|-------------|----|
| 普通株式 | 5,738,000 | 5,738,000 | ジャスダック証券取引所 | — |
| 計 | 5,738,000 | 5,738,000 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成14年6月28日 (注) 1 | 131,000 | 401,000 | 65,500 | 200,500 | — | — |
| 平成15年3月1日 (注) 2 | 110,000 | 511,000 | 55,000 | 255,500 | 55,000 | 55,000 |
| 平成16年1月24日 (注) 3 | 12,800 | 523,800 | 17,280 | 272,780 | 17,280 | 72,280 |
| 平成16年6月18日 (注) 4 | 4,714,200 | 5,238,000 | — | 272,780 | — | 72,280 |
| 平成17年3月16日 (注) 5 | 500,000 | 5,738,000 | 159,500 | 432,280 | 235,750 | 308,030 |

(注) 1 有償・第三者割当 割当先：山崎嘉忠、鶴崎直邦、藤井茂、増田勉、山永義之 他7名

発行価格 500円

資本組入額 500円

2 有償・第三者割当 割当先：山崎嘉忠、株式会社ビジネストラスト

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

3 有償・第三者割当 割当先：シダー従業員持株会、木下とし子

発行価格 2,700円

資本組入額 1,350円

4 株式分割 平成16年6月18日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

5 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 850円 引受価額 790.5円

発行価額 638円 資本組入額 319円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|--------------------|-------|------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 6 | 7 | 12 | 1 | 3 | 1,864 | 1,893 | — |
| 所有株式数（単元） | — | 3,183 | 190 | 16,657 | 126 | 8 | 37,214 | 57,378 | 200 |
| 所有株式数の割合（%） | — | 5.55 | 0.33 | 29.03 | 0.22 | 0.01 | 64.86 | 100.00 | — |

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|--------------------|---------------------|-----------|------------------------|
| 山崎嘉忠 | 福岡県北九州市小倉南区 | 1,454 | 25.34 |
| (株)ビジネストラスト | 東京都新宿区新宿1-11-13 | 969 | 16.90 |
| (有)タチバナ | 福岡県古賀市青柳町361-1 | 600 | 10.45 |
| 座小田孝安 | 福岡県北九州市若松区 | 282 | 4.91 |
| 日興シティ信託銀行株式会社（投信口） | 東京都品川区東品川2-3-14 | 270 | 4.70 |
| 鶴崎直邦 | 福岡県福岡市東区 | 262 | 4.56 |
| 蒲池真澄 | 福岡県福岡市東区 | 220 | 3.83 |
| シダー従業員持株会 | 福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19 | 103 | 1.79 |
| 藤井茂 | 福岡県北九州市小倉北区 | 100 | 1.74 |
| 蒲池昭子 | 福岡県福岡市東区 | 59 | 1.02 |
| 計 | | 4,320 | 75.29 |

(注) 日興シティ信託銀行株式会社は、信託業務にかかる持株数です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | — | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 5,737,800 | 57,378 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 200 | — | — |
| 発行済株式総数 | 5,738,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 57,378 | — |

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、事業拡大及び経営基盤強化のため、内部留保の充実を念頭に、事業拡大による投資、及び内部留保とのバランスを考慮し、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施すべきものと考えております。

また、当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績や経営環境を踏まえ、総合的に勘案した結果、無配としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべくコスト競争力を高めるとともに、新規事業への展開を図るために有効に投資して参りたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 最高(円) | — | — | 1,100 | 880 | 730 |
| 最低(円) | — | — | 830 | 660 | 203 |

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
当社株式は、平成17年3月17日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年10月 | 11月 | 12月 | 平成19年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 401 | 331 | 270 | 408 | 382 | 320 |
| 最低(円) | 309 | 217 | 210 | 203 | 284 | 265 |

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------|--------|-------------|---|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 山崎 嘉忠 | 昭和30年1月11日生 | 昭和50年3月 昭和56年9月 平成9年4月 平成12年10月 | 下関カマチ病院入職 小文字病院入職 下関第一病院入職 当社入社、当社代表取締役社長 就任（現任） | (注)3 | 1,454,100 |
| 専務取締役 | 営業本部長 | 座小田 孝安 | 昭和38年1月25日生 | 昭和60年3月 昭和61年4月 平成12年7月 平成12年10月 | 昭和病院入職 小文字病院入職 ㈱メディックス・ジャパン入社 当社入社、当社専務取締役営業 本部長就任（現任） | (注)3 | 282,000 |
| 取締役 | 管理本部長 | 松尾 剛 | 昭和16年2月1日生 | 昭和38年4月 昭和39年8月 昭和45年8月 平成元年8月 平成14年3月 平成14年5月 | 関西経営管理協会入社 睦通信㈱入社 ㈱新川商事入社 ㈱プロスタンス入社 当社入社、管理本部長 当社取締役管理本部長就任（現 任） | (注)3 | 11,200 |
| 取締役 | | 吉木 伸彦 | 昭和36年11月9日生 | 昭和60年4月 平成元年9月 平成2年11月 平成5年3月 平成5年4月 平成15年3月 | 農林中央金庫入社 太田昭和監査法人入所（現新日 本監査法人） ㈱アシスト（現㈱ビジネストラ スト）設立、代表取締役社長就 任（現任） 公認会計士登録 税理士登録 当社取締役就任（現任） | (注)3 | 2,000 |
| 取締役 | | 川野 好彦 | 昭和8年8月21日生 | 昭和27年4月 昭和43年8月 昭和47年7月 平成16年12月 | 三栄産業株式会社入社 川野商事創立 株式会社小倉屋設立 代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） | (注)3 | 1,200 |
| 常勤監査役 | | 寺戸 靖和 | 昭和19年4月5日生 | 昭和43年4月 昭和56年9月 平成6年1月 平成6年11月 平成15年3月 | 山十株式会社入社 小文字病院入職 ㈱トータル・メディカル・サー ビス入社 小文字病院入職 当社常勤監査役就任（現任） | (注)4 | 2,000 |
| 監査役 | | 板鳥 博子 | 昭和31年9月27日生 | 昭和49年4月 昭和54年4月 昭和63年2月 昭和63年7月 平成16年6月 | 三栄食品株式会社入社 東洋リノリューム株式会社入社 司法書士登録 司法書士開業 当社監査役就任（現任） | (注)5 | 1,200 |
| 監査役 | | 江口 博明 | 昭和11年11月1日生 | 昭和34年4月 昭和42年9月 平成16年6月 | 双信化学工業株式会社入社 西部沢井薬品株式会社設立 代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任） | (注)5 | 1,200 |
| 計 | | | | | | | 1,754,900 |

- (注) 1 取締役吉木伸彦及び川野好彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役板鳥博子及び江口博明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 監査役寺戸靖和の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5 監査役板鳥博子及び江口博明の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

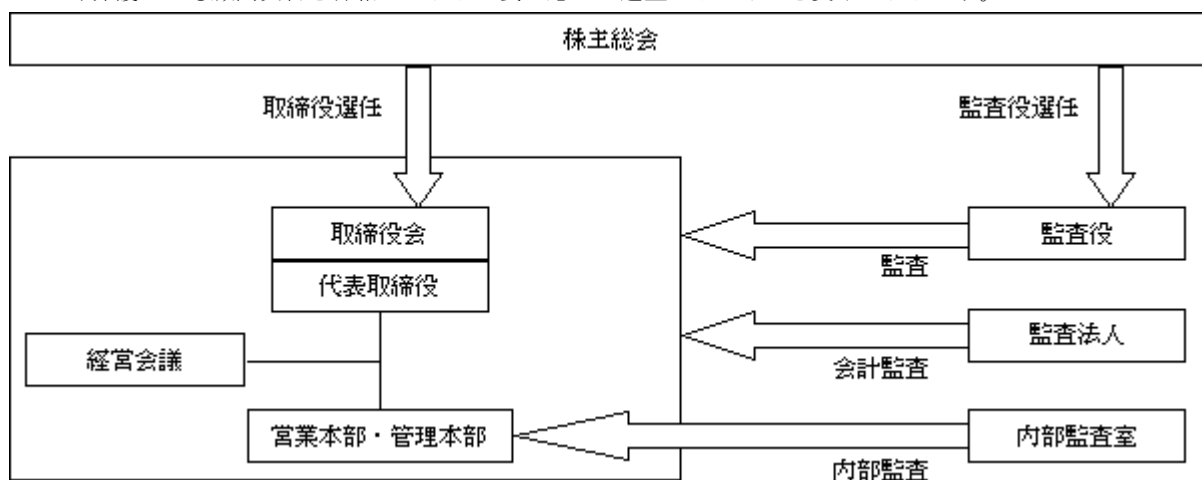
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、当社の利害関係者と良好な関係を構築するに当たっての重要事項と考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけでなく、社会に貢献しているか、社会の要請に反していないかという企業の社会性も重視しています。そして、コーポレート・ガバナンスが適確に機能するためには、徹底した透明性が必要であると考えております。法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員、地域社会や顧客に対して積極的に情報開示を行っていく考えです。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社はコーポレート・ガバナンスを徹底するため、社外取締役を2名選任しており、当社の取締役会における意思決定について、法令及び社会性等の見地から管理・監督を受けております。また、社外監査役を2名選任し、監査役制度を採用することで企業活動が法令等を遵守しているかどうかについて監督を受けております。会計監査はみずほ監査法人（平成18年9月1日付けで中央青山監査法人から名称変更しております。）に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。税理士や弁護士とも顧問契約を締結しており必要に応じて適宜アドバイスを受けております。



② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとして、定例の取締役会を月1回及び臨時に開催し、経営の全般につき迅速な意思決定を行っております。取締役会には、社外監査役を含む3名の監査役が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、事業所等の往査を行うなど、その監視機能を発揮しております。また、内部監査室を設置し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

介護事業をとりまく環境及び法的規制の変更等、経営上のリスクも多様化・複雑化しています。当社では、リスクを的確に把握し管理していくことを重要な経営課題のひとつであると考え、各種のリスクについては、各センター及び部門長に対して教育を徹底し、また会社の全体的なリスクに関しては管理本部長が統括的に管理し、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

| | | | | | |
|-----|----|----------|----------|----|----------|
| 取締役 | 5名 | 25,200千円 | (うち社外取締役 | 2名 | 1,800千円) |
| 監査役 | 3名 | 6,000千円 | (うち社外監査役 | 2名 | 1,200千円) |

(4) 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(7) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、12,600千円（消費税等を含む）であります。上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(8) 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

藤田 和子（みすず監査法人）

中野 宏治（みすず監査法人）

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 6名

なお、平成19年5月25日開催の取締役会において監査法人の異動について決議しており、平成19年3月期の監査契約をもってみすず監査法人との契約を終了し、平成20年3月期より監査法人トーマツと監査契約を締結する予定であります。

(9) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査について

当社では、内部監査室による内部監査制度を実施しております。内部監査室には、社内業務に通じた専任の人員を2名配し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

監査役監査について

当社では、常勤監査役のほか社外監査役を2名選任しており、取締役会において、取締役の意思決定について、法令・定款の遵守及び社会性等の見地から管理・監督を受けております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携について

当社では、監査役は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、内部監査担当者や監査法人と協調して監査を実施することで取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

(11) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

a 社外取締役

| 氏名 | 人的関係 | 資本的关系 | 取引関係 | その他の利害関係 |
|-------|--------------|-------------------------|------|----------|
| 吉木 伸彦 | その他の関係会社の取締役 | 提出会社の株式を2,000株所有しております。 | — | — |
| 川野 好彦 | — | 提出会社の株式を1,200株所有しております。 | — | — |

(注) 当社と社外取締役 吉木伸彦は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 社外監査役

| 氏名 | 人的関係 | 資本的关系 | 取引関係 | その他の利害関係 |
|-------|------|-------------------------|------|----------|
| 板鳥 博子 | — | 提出会社の株式を1,200株所有しております。 | — | — |
| 江口 博明 | — | 提出会社の株式を1,200株所有しております。 | — | — |

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、みずぎ監査法人の監査を受けております。

なお、従来から当社が監査を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日付に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) | |
|--------------|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | 601,666 | | 427,227 | |
| 2 売掛金 | | 724,786 | | 839,044 | |
| 3 前払費用 | | 13,591 | | 54,187 | |
| 4 未収法人税等 | | — | | 71,889 | |
| 5 繰延税金資産 | | 59,702 | | 118,310 | |
| 6 その他 | | 2,194 | | 1,559 | |
| 貸倒引当金 | | △1,399 | | △3,079 | |
| 流動資産合計 | | 1,400,540 | 33.1 | 1,509,138 | 31.1 |
| II 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | ※1 | | | | |
| (1) 建物 | ※2 | 1,204,968 | | 1,131,583 | |
| (2) 構築物 | | 40,168 | | 38,084 | |
| (3) 車両運搬具 | | 7,471 | | 4,637 | |
| (4) 工具器具及び備品 | | 79,548 | | 92,763 | |
| (5) 土地 | ※2 | 870,731 | | 870,731 | |
| (6) 建設仮勘定 | | — | | 1,000 | |
| 有形固定資産合計 | | 2,202,889 | 52.1 | 2,138,800 | 44.0 |
| 2 無形固定資産 | | | | | |
| (1) 商標権 | | 1,306 | | 1,148 | |
| (2) ソフトウェア | | 10,002 | | 10,346 | |
| (3) 電話加入権 | | 2,647 | | 2,647 | |
| (4) 水利権 | | 1,281 | | 1,209 | |
| (5) 水道施設利用権 | | 3,789 | | 3,508 | |
| 無形固定資産合計 | | 19,027 | 0.4 | 18,860 | 0.4 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | — | | 96,459 | |
| (2) 長期前払費用 | | 37,409 | | 107,871 | |
| (3) 敷金・保証金 | | 534,093 | | 845,190 | |
| (4) 繰延税金資産 | | 37,992 | | 141,880 | |
| 投資その他の資産合計 | | 609,496 | 14.4 | 1,191,402 | 24.5 |
| 固定資産合計 | | 2,831,413 | 66.9 | 3,349,063 | 68.9 |
| 資産合計 | | 4,231,954 | 100.0 | 4,858,202 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) | |
|-----------------|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1 買掛金 | | 49,464 | | 83,199 | |
| 2 短期借入金 | ※2 | 630,000 | | 662,000 | |
| 3 一年以内返済予定長期借入金 | ※2 | 324,810 | | 466,894 | |
| 4 未払金 | | 45,347 | | 67,041 | |
| 5 未払費用 | | 90,955 | | 97,923 | |
| 6 未払法人税等 | | 83,200 | | 10,380 | |
| 7 未払消費税等 | | 2,749 | | 2,026 | |
| 8 預り金 | | 7,096 | | 35,939 | |
| 9 賞与引当金 | | 116,762 | | 105,685 | |
| 流動負債合計 | | 1,350,386 | 31.9 | 1,531,090 | 31.5 |
| II 固定負債 | | | | | |
| 1 長期借入金 | ※2 | 1,629,548 | | 2,262,259 | |
| 2 退職給付引当金 | | 94,087 | | 114,851 | |
| 3 長期未払金 | | 5,706 | | — | |
| 4 預り保証金 | | 26,500 | | 100,183 | |
| 固定負債合計 | | 1,755,842 | 41.5 | 2,477,293 | 51.0 |
| 負債合計 | | 3,106,228 | 73.4 | 4,008,384 | 82.5 |
| (資本の部) | | | | | |
| I 資本金 | ※3 | 432,280 | 10.2 | — | — |
| II 資本剰余金 | | | | | |
| 資本準備金 | | 308,030 | | — | |
| 資本剰余金合計 | | 308,030 | 7.3 | — | — |
| III 利益剰余金 | | | | | |
| 1 利益準備金 | | 1,000 | | — | |
| 2 当期未処分利益 | | 384,415 | | — | |
| 利益剰余金合計 | | 385,415 | 9.1 | — | — |
| 資本合計 | | 1,125,725 | 26.6 | — | — |
| 負債及び資本合計 | | 4,231,954 | 100.0 | — | — |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) | |
|--------------|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | — | 432,280 | 8.9 |
| 2 資本剰余金 | | | | | |
| 資本準備金 | | — | | 308,030 | |
| 資本剰余金合計 | | | — | 308,030 | 6.3 |
| 3 利益剰余金 | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | — | | 1,000 | |
| (2) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | — | | 108,508 | |
| 利益剰余金合計 | | | — | 109,508 | 2.3 |
| 株主資本合計 | | | — | 849,818 | 17.5 |
| 純資産合計 | | | — | 849,818 | 17.5 |
| 負債純資産合計 | | | — | 4,858,202 | 100.0 |

②【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|----------------------|----------|--|------------|--|------------|---------|-----|
| | | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 金額 (千円) | 百分比 (%) | | |
| I 売上高 | | | 4,251,819 | 100.0 | 4,519,420 | 100.0 | |
| II 売上原価 | | | 3,627,567 | 85.3 | 4,588,788 | 101.5 | |
| 売上総利益又は 売上総損失 (△) | | | 624,252 | 14.7 | △69,368 | △1.5 | |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1 役員報酬 | | 31,250 | | | 31,200 | | |
| 2 給与手当 | | 77,244 | | | 88,288 | | |
| 3 賞与 | | 10,580 | | | 11,257 | | |
| 4 賞与引当金繰入額 | | 9,371 | | | 5,158 | | |
| 5 退職給付費用 | | 561 | | | 1,397 | | |
| 6 貸倒引当金繰入額 | | 1,053 | | | 1,957 | | |
| 7 旅費交通費 | | 25,869 | | | 33,935 | | |
| 8 賃借料 | | 3,921 | | | 5,754 | | |
| 9 租税公課 | | 24,190 | | | 19,800 | | |
| 10 消耗品費 | | 7,858 | | | 10,342 | | |
| 11 支払報酬 | | 24,034 | | | 23,793 | | |
| 12 減価償却費 | | 12,053 | | | 10,643 | | |
| 13 その他 | | 87,051 | 315,041 | 7.4 | 90,495 | 334,024 | 7.4 |
| 営業利益又は 営業損失 (△) | | | 309,211 | 7.3 | △403,393 | △8.9 | |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 700 | | | 5,523 | | |
| 2 施設事業関連 その他収入 | | — | | | 5,106 | | |
| 3 受取賃貸料 | | 3,000 | | | 3,000 | | |
| 4 雇用助成金 | | 2,452 | | | 3,549 | | |
| 5 受講料等収入 | | 7,190 | | | 7,289 | | |
| 6 雑収入 | | 4,206 | 17,550 | 0.4 | 6,947 | 31,416 | 0.7 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | | 21,988 | | | 29,017 | | |
| 2 障害者雇用納付金 | | 5,100 | | | — | | |
| 3 投資事業組合評価損 | | — | | | 3,540 | | |
| 4 雑損失 | | 2,485 | 29,574 | 0.7 | 1,475 | 34,033 | 0.8 |
| 経常利益又は 経常損失 (△) | | | 297,187 | 7.0 | △406,010 | △9.0 | |

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|----------------------------|----------|--|---------|------------|--|----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| VI 特別利益 | | | | | | | |
| 1 固定資産売却益 | ※ 1 | 17,518 | | | 41 | | |
| 2 貸倒引当金戻入 | | — | 17,518 | 0.4 | 125 | 166 | 0.0 |
| VII 特別損失 | | | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | ※ 2 | 157 | 157 | 0.0 | 2,141 | 2,141 | 0.0 |
| 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△) | | | 314,548 | 7.4 | | △407,984 | △9.0 |
| 法人税、住民税及び 事業税 | | 155,103 | | | 7,463 | | |
| 未払法人税等 戻入額 | | — | | | △5,734 | | |
| 法人税等調整額 | | △6,910 | 148,193 | 3.5 | △162,495 | △160,767 | △3.5 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) | | | 166,354 | 3.9 | | △247,217 | △5.5 |
| 前期繰越利益 | | | 218,060 | | | — | |
| 当期未処分利益 | | | 384,415 | | | — | |

売上原価明細書

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|-------|----------|--|------------|--|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 人件費 | ※1 | 2,332,905 | 64.3 | 2,536,727 | 55.3 |
| II 経費 | ※2 | 1,294,661 | 35.7 | 2,052,060 | 44.7 |
| 売上原価 | | 3,627,567 | 100.0 | 4,588,788 | 100.0 |

(注)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|--|--|--|
| ※1 人件費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 107,390千円 | | ※1 人件費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 100,526千円 | |
| ※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 賃借料 186,975千円 給食委託費 236,701千円 減価償却費 142,577千円 | | ※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 賃借料 541,525千円 給食委託費 340,631千円 減価償却費 132,426千円 | |

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------------|---------|---------|---------|-------|----------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成18年3月31日 残高 (千円) | 432,280 | 308,030 | 308,030 | 1,000 | 384,415 | 385,415 | 1,125,725 | 1,125,725 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当（注） | | | | | △28,690 | △28,690 | △28,690 | △28,690 |
| 当期純損失 | | | | | △247,217 | △247,217 | △247,217 | △247,217 |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | - | - | - | - | △275,907 | △275,907 | △275,907 | △275,907 |
| 平成19年3月31日 残高 (千円) | 432,280 | 308,030 | 308,030 | 1,000 | 108,508 | 109,508 | 849,818 | 849,818 |

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|------------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・ フロー | | | |
| 税引前当期純利益 又は純損失 (△) | | 314,548 | △407,984 |
| 減価償却費 | | 154,631 | 143,069 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 469 | 1,679 |
| 賞与引当金の増減額 | | 13,762 | △11,076 |
| 退職給付引当金の増加額 | | 11,461 | 20,763 |
| 受取利息 | | △700 | △5,523 |
| 投資事業組合評価損 | | — | 3,540 |
| 支払利息 | | 21,988 | 29,017 |
| 固定資産売却益 | | △17,518 | △41 |
| 固定資産除却損 | | 157 | 2,141 |
| 売上債権の増加額 | | △92,979 | △114,258 |
| 仕入債務の増加額 | | 7,400 | 33,734 |
| その他 | | △7,753 | 22,716 |
| 小計 | | 405,468 | △282,220 |
| 利息の受取額 | | 10 | 310 |
| 利息の支払額 | | △21,777 | △28,625 |
| 法人税等の支払額 | | △193,503 | △145,971 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー | | 190,197 | △456,506 |

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--------------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| II 投資活動によるキャッシュ・ フロー | | | |
| 投資事業組合への支出 | | — | △100,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △507,562 | △73,721 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 126,821 | 451 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △5,332 | △4,830 |
| 敷金等の支払による支出 | | △469,632 | △396,808 |
| 敷金等の返還による収入 | | 22,510 | 6,000 |
| 預り保証金の返還による支出 | | △8,650 | △14,400 |
| 預り保証金の預かりによる収入 | | 29,900 | 92,883 |
| その他 | | 2,947 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | | △808,998 | △490,425 |
| III 財務活動によるキャッシュ・ フロー | | | |
| 短期借入れによる収入 | | 1,630,000 | 1,684,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | | △1,339,000 | △1,652,000 |
| 長期借入れによる収入 | | 540,000 | 1,100,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | | △459,622 | △325,205 |
| 配当金の支払による支出 | | △28,572 | △28,594 |
| その他 | | △8,559 | △5,706 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー | | 334,245 | 772,493 |
| IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額 | | — | — |
| V 現金及び現金同等物の増減額 | | △284,555 | △174,438 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | | 886,221 | 601,666 |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高 | | 601,666 | 427,227 |

⑤【利益処分計算書】

| | | 前事業年度 (平成18年6月29日) | |
|------------|----------|-----------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | |
| I 当期末処分利益 | | | 384,415 |
| II 利益処分数額 | | | |
| 1. 配当金 | | 28,690 | 28,690 |
| III 次期繰越利益 | | | 355,725 |
| | | | |

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

| <p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|--|--|
| <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券</p> | <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております</p> |
| <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 ……………24～38年 工具器具及び備品 …… 2～20年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> | <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> |
| <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。</p> | <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> |
| <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> |

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。 | 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左 |
| 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 当社は消費税等の会計処理は税込み方式によっております。 | 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 |

会計処理方法の変更

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|
| 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 | ————— |
| ————— | 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は849,818千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 |

表示方法の変更

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| (損益計算書) 障害者雇用納付金は、営業外費用の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は営業外費用の雑損失に4,400千円含まれております。 | (損益計算書) 施設事業関連その他収入は、営業外収益の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は営業外収益の雑収入に688千円含まれております。 |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|-------------------------|--------------------------|----|-----------------|---|-------------------|----|--|----|-------------------|----|-----------------|---|-------------------|
| ※1 | 有形固定資産の減価償却累計額 415,982千円 | ※1 | 有形固定資産の減価償却累計額 531,911千円 | | | | | | | | | | | | |
| ※2 | (担保資産) このうち設備資金・運転資金2,357,137千円(長期借入金1,629,548千円、一年以内返済予定の長期借入金324,810千円、短期借入金402,779千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,119,746千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">870,731千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,990,478千円(帳簿価額)</td> </tr> </table> | 建物 | 1,119,746千円(帳簿価額) | 土地 | 870,731千円(帳簿価額) | 計 | 1,990,478千円(帳簿価額) | ※2 | (担保資産) このうち設備資金・運転資金2,397,631千円(長期借入金1,992,038千円、一年以内返済予定の長期借入金227,429千円、短期借入金178,164千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,050,417千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">870,731千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,921,149千円(帳簿価額)</td> </tr> </table> | 建物 | 1,050,417千円(帳簿価額) | 土地 | 870,731千円(帳簿価額) | 計 | 1,921,149千円(帳簿価額) |
| 建物 | 1,119,746千円(帳簿価額) | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 870,731千円(帳簿価額) | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 1,990,478千円(帳簿価額) | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 1,050,417千円(帳簿価額) | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 870,731千円(帳簿価額) | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 1,921,149千円(帳簿価額) | | | | | | | | | | | | | | |
| ※3 | 会社が発行する株式 発行済株式総数 普通株式 20,000,000株 普通株式 5,738,000株 | ※3 | ————— | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----------|----------|---------|----|-------|----|--|----------|--|--------|---------|---|---------|
| ※1 | 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">12,954千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,163千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,518千円</td> </tr> </table> | 建物 | 12,954千円 | 車両運搬具 | 4,163千円 | 土地 | 400千円 | 計 | 17,518千円 | ※1 | 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">41千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41千円</td> </tr> </table> | 車両運搬具 | 41千円 | 計 | 41千円 |
| 建物 | 12,954千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 車両運搬具 | 4,163千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 400千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 17,518千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 車両運搬具 | 41千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 41千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| ※2 | 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">102千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157千円</td> </tr> </table> | 車両運搬具 | 102千円 | 工具器具及び備品 | 55千円 | 計 | 157千円 | ※2 | 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">984千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,157千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,141千円</td> </tr> </table> | 工具器具及び備品 | 984千円 | ソフトウェア | 1,157千円 | 計 | 2,141千円 |
| 車両運搬具 | 102千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 55千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 157千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 984千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,157千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,141千円 | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|-------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,738 | — | — | 5,738 |
| 合計 | 5,738 | — | — | 5,738 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 28,690 | 5 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。 | 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 同左 |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|-----------------|
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 工具器具及び備品 | 152,061 | 62,752 | 89,308 | 工具器具及び備品 | 248,167 | 94,198 | 153,968 |
| ソフトウェア | 15,075 | 6,480 | 8,595 | ソフトウェア | 22,105 | 10,901 | 11,204 |
| 合計 | 167,137 | 69,233 | 97,904 | 合計 | 270,273 | 105,100 | 165,172 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年以内 | | | 32,275千円 | 1年以内 | | | 51,199千円 |
| 1年超 | | | 65,628千円 | 1年超 | | | 113,973千円 |
| 合計 | | | 97,904千円 | 合計 | | | 165,172千円 |
| (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 | | | | 同左 | | | |
| (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | | (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | |
| 支払リース料 | | | 28,986千円 | 支払リース料 | | | 48,110千円 |
| 減価償却費相当額 | | | 28,986千円 | 減価償却費相当額 | | | 48,110千円 |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | | (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| 2 オペレーティング・リース取引 | | | | 2 オペレーティング・リース取引 | | | |
| 未経過リース料 | | | | 未経過リース料 | | | |
| 1年以内 | | | 32,786千円 | 1年以内 | | | 117,813千円 |
| 1年超 | | | 69,740千円 | 1年超 | | | 1,011,880千円 |
| 合計 | | | 102,527千円 | 合計 | | | 1,129,693千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額(千円) |
|---------------------------|--------------|
| その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資 | 96,459 |

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を制定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

| | 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 退職給付債務(千円) | △105,796 | △108,571 |
| (1) 退職給付引当金(千円) | △94,087 | △114,851 |
| (2) 未認識数理計算上の差異(千円) | △11,708 | 6,280 |

3 退職給付費用の内訳

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 退職給付費用(千円) | 15,717 | 35,456 |
| (1) 勤務費用(千円) | 19,259 | 22,690 |
| (2) 利息費用(千円) | 783 | 1,057 |
| (3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円) | △4,324 | 11,708 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) |
|----------------------|---|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率(%) | 1.0 | 1.0 |
| (3) 数理計算上の差異の処理年数(年) | 1 | 1 |
| | (数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。) | (数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。) |

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|-----------|---------|--------------------|---------|----------------|-------|-----------------|-----------------|------------------|----------|-------------------|-----------------|---|----------------|----------|-----------|---------|----------------|-------|-------|----------|---|------------------|------------------|----------|-------|----------|---|------------------|----------|------------------|--------|---------|-----------|------------------|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">47,148千円</td></tr><tr><td>未払社会保険料否認</td><td style="text-align: right;">5,343千円</td></tr><tr><td>事業税否認</td><td style="text-align: right;">6,945千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">264千円</td></tr><tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;"><u>59,702千円</u></td></tr></table> <p>② 固定資産</p> <table><tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">37,992千円</td></tr><tr><td style="text-align: center;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>97,694千円</u></td></tr></table> | 賞与引当金損金算入限度超過額 | 47,148千円 | 未払社会保険料否認 | 5,343千円 | 事業税否認 | 6,945千円 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 264千円 | 計 | <u>59,702千円</u> | 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 37,992千円 | 繰延税金資産合計 | <u>97,694千円</u> | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">42,675千円</td></tr><tr><td>未払社会保険料否認</td><td style="text-align: right;">4,912千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">904千円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">71,876千円</td></tr><tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;"><u>120,369千円</u></td></tr></table> <p>② 固定資産</p> <table><tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">46,377千円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">95,503千円</td></tr><tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;"><u>141,880千円</u></td></tr><tr><td style="text-align: center;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>262,249千円</u></td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>事業税還付金</td><td style="text-align: right;">2,059千円</td></tr><tr><td style="text-align: center;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>260,190千円</u></td></tr></table> | 賞与引当金損金算入限度超過額 | 42,675千円 | 未払社会保険料否認 | 4,912千円 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 904千円 | 繰越欠損金 | 71,876千円 | 計 | <u>120,369千円</u> | 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 46,377千円 | 繰越欠損金 | 95,503千円 | 計 | <u>141,880千円</u> | 繰延税金資産合計 | <u>262,249千円</u> | 事業税還付金 | 2,059千円 | 繰延税金資産の純額 | <u>260,190千円</u> |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 47,148千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払社会保険料否認 | 5,343千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業税否認 | 6,945千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 264千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | <u>59,702千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 37,992千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | <u>97,694千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 42,675千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払社会保険料否認 | 4,912千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 904千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 71,876千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | <u>120,369千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 46,377千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 95,503千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | <u>141,880千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | <u>262,249千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業税還付金 | 2,059千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | <u>260,190千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr><tr><td>同族会社の留保金額に対する課税</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr><tr><td style="text-align: center;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>47.1%</u></td></tr></table> | 法定実効税率 | 40.4% | (調整) | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | 住民税均等割等 | 1.8 | 同族会社の留保金額に対する課税 | 3.6 | その他 | 0.8 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>47.1%</u> | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割等 | 1.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同族会社の留保金額に対する課税 | 3.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>47.1%</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------------|---------------------------------|------------|------------------|--------------------------|-------------------------------|--------|----------------|----------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社 メディックス ジャパン (注) 1 | 福岡県 古賀市 | 95,000 | 医療機器 販売・医薬品卸・ 給食事業 | 被所有 直接 0.89 | - | 給食業務委託等及び事業所賃借 | 給食業務委託料等の支払 (注) 2 | 172,399 | 買掛金 | 12,189 |
| | | | | | | | | 事業所賃借料の支払 (注) 3 | 48,636 | 敷金 | 30,800 |
| | | | | | | | | 不動産の購入 (注) 4 | 241,250 | - | - |
| | | | | | | | | 不動産の売却 (注) 5 | 57,500 | - | - |

- (注) 1 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有しております。
 2 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。
 3 賃借料につきましては、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。
 4 売買価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき交渉の上決定しております。
 5 売買価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき交渉の上決定しております。
 6 上記金額の取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------------|---------------------------------|------------|------------------|--------------------------|-------------------------------|--------|----------------|----------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社 メディックス ジャパン (注) 1 | 福岡県 古賀市 | 95,000 | 医療機器 販売・医薬品卸・ 給食事業 | 被所有 直接 0.91 | - | 給食業務委託等及び事業所賃借 | 給食業務委託料等の支払 (注) 2 | 120,038 | 買掛金 | 2,769 |
| | | | | | | | | 事業所賃借料の支払 (注) 3 | 28,224 | 敷金 | 30,800 |

- (注) 1 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有しております。
 2 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。
 3 賃借料につきましては、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。
 4 上記金額の取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 196円19銭 | 1株当たり純資産額 | 148円10銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 28円99銭 | 1株当たり当期純損失金額 | 43円08銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | 166,354 | △247,217 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | 166,354 | △247,217 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 5,738 | 5,738 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|------------------------|----------|------------------|
| | | (投資事業有限責任組合への出資) | | |
| | | アント・ケアビジネス1号投資事業有限責任組合 | 1 | 96,459 |
| | | 計 | 1 | 96,459 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,457,706 | 6,448 | — | 1,464,154 | 332,571 | 79,833 | 1,131,583 |
| 構築物 | 61,194 | 5,767 | — | 66,962 | 28,877 | 7,851 | 38,084 |
| 車両運搬具 | 14,432 | — | 4,467 | 9,964 | 5,326 | 2,423 | 4,637 |
| 工具器具及び備品 | 214,806 | 60,506 | 17,414 | 257,898 | 165,135 | 46,307 | 92,763 |
| 土地 | 870,731 | — | — | 870,731 | — | — | 870,731 |
| 建設仮勘定 | — | 1,000 | — | 1,000 | — | — | 1,000 |
| 有形固定資産計 | 2,618,872 | 73,721 | 21,882 | 2,670,711 | 531,911 | 136,416 | 2,138,800 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | — | — | — | 1,584 | 435 | 158 | 1,148 |
| ソフトウェア | — | — | — | 19,505 | 9,159 | 3,329 | 10,346 |
| 電話加入権 | — | — | — | 2,647 | — | — | 2,647 |
| 水利権 | — | — | — | 1,430 | 220 | 71 | 1,209 |
| 水道施設利用権 | — | — | — | 4,209 | 700 | 280 | 3,508 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 29,376 | 10,515 | 3,839 | 18,860 |
| 長期前払費用 | 41,946 | 76,361 | 3,085 | 115,222 | 7,350 | 2,814 | 107,871 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品 有料老人ホーム開設等による増加 50,463千円

長期前払費用 有料老人ホーム開設等建設協力金による増加 72,399千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 630,000 | 662,000 | 1.0 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 324,810 | 466,894 | 1.1 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く） | 1,629,548 | 2,262,259 | 1.1 | 平成20年4月 ～平成29年1月 |
| その他の有利子負債 | | | | |
| 未払金 | 8,559 | 5,706 | 2.1 | 平成19年11月 |
| 長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く） | 5,706 | — | — | — |
| 合計 | 2,598,624 | 3,396,859 | — | — |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 493,244 | 485,320 | 456,692 | 425,152 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 1,399 | 1,957 | 151 | 125 | 3,079 |
| 賞与引当金 | 116,762 | 105,685 | 116,762 | — | 105,685 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、債権の回収額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|------|---------|
| 現金 | 5,986 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 421,028 |
| 別段預金 | 212 |
| 計 | 427,227 |

b 売掛金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------|---------|
| 国民健康保険団体連合会 | 618,918 |
| 利用者 | 213,618 |
| 社会保険診療報酬支払基金 | 5,054 |
| その他 | 1,453 |
| 計 | 839,044 |

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 724,786 | 4,519,420 | 4,405,161 | 839,044 | 84.0 | 63.15 |

(注) 消費税等の会計処理は、税込方式を採用しておりますが上記金額にも消費税等が含まれております。

c 敷金・保証金

| 区分 | 金額 (千円) |
|--------------------------|---------|
| 敷金 デイサービス・有料老人ホーム等 | 481,410 |
| 保証金 デイサービス・有料老人ホーム等 | 363,780 |
| 合計 | 845,190 |

② 負債の部

a 買掛金

| 相手先 | 金額（千円） |
|-------------------|--------|
| 入船 | 7,583 |
| 株式会社みかげ | 6,502 |
| ジャパンコントラクトフード株式会社 | 6,328 |
| 富士産業株式会社 関西事業部 | 3,704 |
| 株式会社メディックスジャパン | 2,769 |
| その他 | 56,310 |
| 計 | 83,199 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 100株券、1,000株券、10,000株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行 全国各支店 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第25期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日福岡財務支局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第26期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社シダー
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 藤田和子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 甲斐祐二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社シダー
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 藤田和子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中野宏治
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。